

働き方改革 対応実務セミナー

時間外労働の上限規制等、2019年4月から順次施行されていきますが、「いつまでに何をどうしたらよいか」、キチンと頭の中を整理して準備しなければなりません。本セミナーでは、就業規則や三六協定、賃金規程等の社内規定や運用面・人事労務面での具体的な対応について分かりやすく解説致します。

戦後初の労働法大改正にどう対応するか

【日時】2019年6月13日(木)
13:30 ~ 16:30

【会場】朝日信用金庫西町ビル7階

【受講料】会員 1,000円 非会員 2,000円 (税込)
(当日受付にて承ります。)

講師

横浜リネージュ社労士事務所 代表
特定社会保険労務士

くらなか かずひろ
蔵中 一浩 氏



昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとらわれず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。

お申込みは、FAXまたは郵送で！

公益社団法人 **上野法人会** 〒110-0015
台東区東上野1-2-1朝日信用金庫西町ビル5階
FAX 5818-1141 TEL 5818-1151

講座内容

1. 今なぜ働き方改革なのか
 - ① 長時間労働是正と生産性向上
 - ② 少子高齢化と人手不足問題
2. 働き方改革関連法の全体像とスケジュール
 - ① 法案成立までの経緯
 - ② 法案の全体像とその影響度
 - ③ 法施行に向けた今後のスケジュール
 - ④ 罰則化付きの法規制
3. 働き方改革の重要項目解説
 - ① 労働時間上限規制化
 - ② 有給休暇の時季指定義務化
 - ③ 割増賃金の拡大化
 - ④ 管理職等への時間管理義務化
4. 企業で必要な規定類の見直し
 - ① 就業規則
 - ② 三六協定
 - ③ その他の労使協定等
5. 人事労務管理面での実務対応ポイント
 - ① 時間管理手法の向上と長時間労働の是正策
 - ② 評価制度の導入とモチベーションアップ策
 - ③ 無期転換制度の活用
 - ④ 助成金の活用

※お申込み後

開催日3日前までに**確認FAX**を送りますので、届かない場合には、右記までご連絡ください。

<実務セミナー>

6/13 働き方改革対応実務セミナー

※ 受講票または本申込み書を、当日受付の際にもお出しください。

参加者名

法人名

会員のみ
会員NO (宛名シールに記載)

TEL

FAX

会員以外の方、又は会員で会員NOが不明な方は住所の記入をお願い致します。

住所

■お申込みいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会の事業活動のためにのみ利用させていただきます。
<ホームページ・2019年春号>